

# 東かがわ市基本構想

～ みんなでつくる

愛着を持って いつまでも住み続けたい

自慢のまち 東かがわ ～

# 目 次

1 基本構想の背景	
1) 基本構想とは	1
2) これからの10年で重点的に取り組むべき課題	2
2 基本構想の理念	
1) 若者の定住、少子・高齢化社会への取り組み	4
2) 安全・安心のまちづくり	4
3) 地域協働	5
3 東かがわまちづくりビジョン	
1) 将来像	6
2) 3つのビジョン	6
4 東かがわまちづくりビジョンの実現に向け	
1) ビジョン1 いつまでも住み続けたいまち	6
【10年後の姿】	
【取り組みの基本的な方向】	
【戦略的・重点的な取り組み】	
2) ビジョン2 安全・安心のまち	8
【10年後の姿】	
【取り組みの基本的な方向】	
【戦略的・重点的な取り組み】	
3) ビジョン3 市民との協働でつくるまち	10
【10年後の姿】	
【取り組みの基本的な方向】	
【戦略的・重点的な取り組み】	
5 基本構想を実現するために	
1) 持続可能な行財政運営	12
2) 分権時代における自治体運営	13
3) 市民とともに実現する基本構想	13

# 1 基本構想の背景

## 1) 基本構想とは

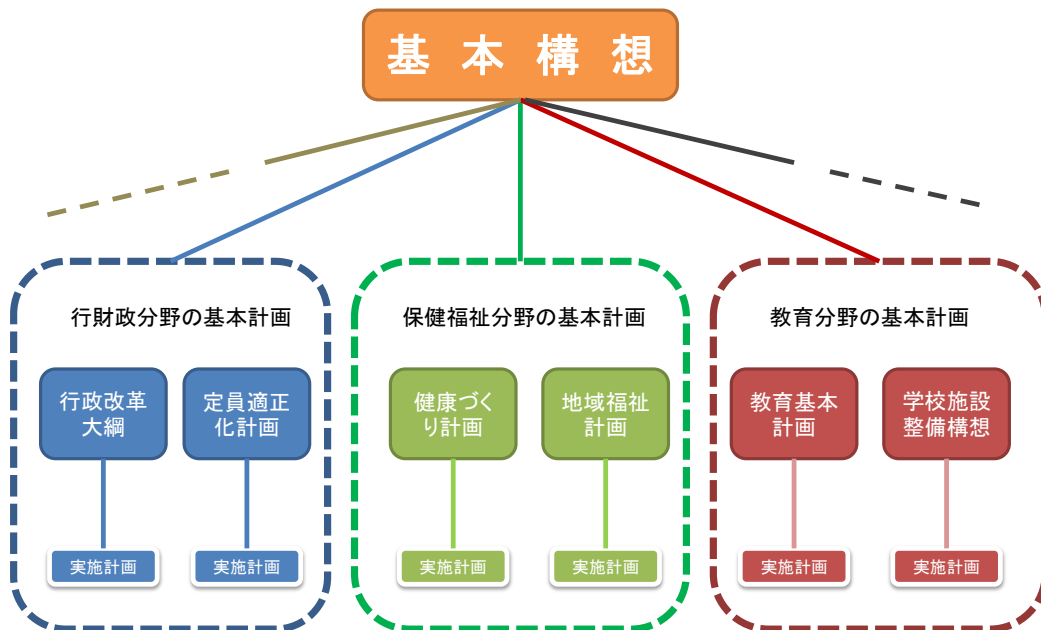
### (1) 市政運営の指針

- ・基本構想は、本市の目指すべき将来像を示すものであり、市民と行政が共有し、力をあわせてこれからの東かがわ市を築いていくための指針です。
- ・基本構想は、本市の最重要課題に焦点をあてた将来ビジョンとし、設定期間は平成26年度（2014年度）から平成35年度（2023年度）までとします。
- ・各基本計画は、基本構想との調和を図ります。

### (2) 基本構想と基本計画の関係

基本構想には本市の目指すべき将来像を示し、施策は個別の法令等に基づいて策定される各分野の基本計画により具体化され、実施計画によって実行されます。

（基本構想と基本計画のイメージ）  
この関係がいわゆる総合計画となります。



## 2) これからの10年で重点的に取り組むべき課題

これからの10年を展望すると、本市では若者人口の減少、少子・高齢化に対応したまちづくりを行っていく必要があります。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した資料を基に算出すると、本市の10年後(平成35年)の人口は約28,000人、65歳以上人口は約12,100人(高齢化率43%)になると予想され、

※1本市が発足した平成15年と比較すると、一段と人口減少、少子・高齢化が進むことになりま

す。  
こうした状況で、持続可能なまちづくりを展開していくためには、人口減少対策に取り組むと同時に、人口減少を見据えたまちづくりが重要になってきます。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災は、我が国に未曾有の被害をもたらし、国民生活や社会経済に大きな影響を及ぼしました。近い将来、発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」への対応も急がれます。

これらの課題を解決するためには、「自助・共助・公助」の役割分担を明確にし、市民と行政が協働の下、ともにこれからのまちづくりを行うことが重要です。

※1 「平成15年香川県人口移動調査報告」によると、東かがわ市の平成15年10月1日現在の人口は36,897人、65歳以上人口は10,214人、高齢化率は27.7%となっています。

### (1) 若者人口の減少や少子・高齢化の加速

**すべての人がこの地域に誇りと愛着を持ち、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりが重要です。**

・若者を中心とする世代の転出が目立ちます。若い世代がこの地域に留まることや、元気な高齢者が活躍することで、地域の活力が生まれます。

・市外転出は、高校卒業時、就職時、結婚時など、ライフステージの早いタイミングで多く、家庭を持ってからの転出は少なくなる傾向があります。

・有効求人倍率の回復が遅れています。若者が地元に残るには、地元にある仕事があることが重要です。

・アンケート結果などから、住環境に対するマイナスイメージが持たれています。このことが、若者が結婚を機会に転出する要因の一つと考えられます。

・近隣地域に比べて未婚率が高く、上昇傾向にあり、このことが少子化の大きな要因と考えられます。

・地域を愛する気持ちが、地域を盛り上げることにつながります。

・人権を尊重することが、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくりにつながります。

## (2) 大規模災害への備え

「いつでも、どこでも、誰でも」が災害に遭遇することを認識し、本市の災害特性を踏まえた防災・減災の取り組みを充実・強化する必要があります。

・日本は地理的・自然的条件から、地震や台風、火山噴火などによる自然災害が発生しやすい国土構造になっており、「いつでも、どこでも、誰でも」が災害に遭遇する環境におかれています。

・本市は国内でも比較的災害の少ない瀬戸内の地域に位置しています。しかしながら、台風や豪雨などによる浸水被害が発生することがあるため、浸水対策等の強化を図る必要があります。また、近い将来、発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」にも備える必要があります。

・災害に強いまちを実現するために、本市の災害特性をしっかりと認識し、防災・減災に取り組む必要があります。

## (3) 地域との協働

地域の課題を解決し、暮らしやすい地域や社会を実現するために、市民との協働によるまちづくりが重要です。

・地域の課題を地域で解決するために、市民や市民活動団体など、多様な主体が地域社会を支える仕組みづくりが重要です。

・地域の特性を生かした市民主体のまちづくりには、地域活動を支える人材、体制、拠点が重要です。

・地域の課題を地域で解決するためには、単位自治会を越えた活動が必要です。

・地域コミュニティ組織の形成における活動の気運が高まりつつあります。

## 2 基本構想の理念

基本構想では、あれもこれもではなく、本市が抱える最重要課題に焦点をあて、こうありたいと願う10年後の姿に近づいていくため、市民と行政が共有する将来像を定めます。

### 1) 若者の定住、少子・高齢化社会への取り組み

#### (1) いつまでもこの地域に住み続けたいと思えるまちづくり

- ・若者が希望を持って働くことができ、安心して子育てができる、老後の不安がない、いつまでも住み続けたいと思えるまちをつくるのが大切です。
- ・若者が地元で生活するには、地元にある仕事があることが重要です。若者の就職を支援し、希望を持って働くことのできる環境づくりに努めます。
- ・安心して子育てのできる環境や、質の高い教育環境の整備に努めます。
- ・高齢者が活躍できる、老後の不安がない社会をつくるのが重要です。これからの高齢化社会では、地域での助け合いが重要になります。お互いを尊重し合いながら地域の一員としての意識を高め、それぞれがともに支えるまちを目指します。

#### (2) この地域に誇りや愛着を持てるまちづくり

地域に誇りや愛着を持ち、人を大切にし、お互いの人権を尊重し合える活動を支援し、自慢のふるさとづくりに努めます。

### 2) 安全・安心のまちづくり

#### (1) 「防災」プラス「減災」の視点に基づくまちづくり

- ・東日本大震災により、住民の生命を守る基礎自治体の役割の重要性を改めて認識しました。
- ・安全・安心のまちづくりにおいては、従来の「防災」という概念に「減災」の考え方を取り入れ、ハード・ソフトの両面から、災害による被害をより少なくするまちづくりに努めます。

## (2) 「自助・共助・公助」の役割分担を明確にしたまちづくり

- ・本市では、市民、各種団体、事業所、行政といった多様な主体が活動しています。アンケート調査でも、「地域活動が住民意識の向上や安全・安心のまちづくりに密接に関係している」ことが読み取れ、安全・安心で豊かに暮らせる地域社会を実現するためには、市民がお互いを尊重し、ともに支え合いながら、これからのまちを築いていくことが大切です。
- ・安全・安心のまちづくりには、「自助・共助・公助」の役割分担を明確にし、地域の力を高め、地域が自立・持続できることが大切です。

## 3) 地域協働

### (1) 暮らしやすい地域社会を築くための課題解決

- ・暮らしやすい地域社会をつくっていくためには、市民がお互いを尊重しあいながら地域の一員としての意識を高めつつ、地域の力を合わせて活動していくことが重要です。
- ・市民、各種団体、事業所といった多様な主体が地域で活発に活動しています。多様な主体が、自ら地域の課題を解決する取り組みを支援します。
- ・地域活動を担う人材を育む取り組みを支援します。
- ・地域活動を担う体制や組織づくりを支援します。
- ・地域住民の自立性を促進する地域活動の拠点づくりを支援します。

### 3 東かがわまちづくりビジョン

#### 1) 将来像

みんなでつくる 愛着を持って いつまでも住み続けたい自慢のまち 東かがわ

#### 2) 3つのビジョン

・ビジョン1 いつまでも住み続けたいまち

・ビジョン2 安全・安心のまち

・ビジョン3 市民との協働でつくるまち

### 4 東かがわまちづくりビジョンの実現に向け

こうありたいと願う本市の10年後の姿に近づいていくため、以下のことに取り組みます。

#### 1) ビジョン1 いつまでも住み続けたいまち

##### 【10年後の姿】

(1)生活環境が向上し、いつまでも住み続けたいと思えるまちに近づいています。

- ・地場産業への支援により、希望を持って働ける職場環境が整備されています。
- ・定住促進施策により、人口の減少が抑制されています。
- ・子育て、教育環境が向上し、安心して子どもを育てられる環境や家族が安心して生活できる環境が築かれています。また、子育てを取り巻く環境が向上しています。
- ・福祉サービスや地域の助け合い意識が向上し、高齢者が活躍できる場が増え、老後の不安が減少しています。

(2)地域が多くの人に愛されています。

- ・地域を誇りに思い、大切にする気持ちが醸成され、地域が市内・外の多くの人に愛されています。
- ・人を大切にし、人権を尊重する意識と実践力が向上しています。



## 【取り組みの基本的な方向】

### (1) 生活環境が向上し、いつまでも住み続けたいと思えるまちづくり

- ・雇用のミスマッチ解消や、地場産業の支援を強化し、希望を持って働ける環境づくりに努めます。
- ・定住促進施策、少子化対策を実施し、人口減少の抑制に努めます。
- ・子育てや教育環境が向上するための施策を実施し、安心して子どもを産み、育てることのできる環境づくりに努めます。
- ・福祉サービスや地域の助け合い意識の向上により、老後の不安が減少する社会づくりに努めます。

### (2) この地域が多くの人に愛されるまちづくり

- ・地域を思う気持ちを醸成し、市内・外の多くの人に愛されるまちを目指します。
- ・家族や地域のつながりを大切にする活動を支援します。
- ・人権を尊重する意識の向上により、人を大切にするまちを目指します。

## 【戦略的・重点的な取り組み】

### (1) 若者定住施策

- ・雇用のミスマッチの解消や、地場産業を支援します。
- ・若者に支持される定住促進施策を実施します。

### (2) 子育て施策

子育て環境や教育環境を整備します。また、地域ぐるみの子育てを支援します。

### (3) 高齢者施策

健康でいきいきと地域で活躍する高齢者の活動を支援します。

#### (4) 地域力の向上

- ・地域の助け合い意識が向上し、生活する上での不安が減少する活動を支援します。
- ・人権を尊重する意識が向上する教育や施策を実施します。
- ・多くの人に愛されるまちづくりに努めます。

## 2) ビジョン2 安全・安心のまち

### 【10年後の姿】

#### (1) 災害に強いまちづくりが進んでいます。

- ・公共施設や集会所などの耐震化や災害時に拠点となる施設の整備が進んでいます。
- ・災害に強いライフラインの整備が進んでいます。
- ・安全な避難所が確保されています。

#### (2) 防災・減災への取り組みが進んでいます。

- ・情報伝達体制が整備されています。
- ・防災・減災に対する市民の意識が向上しています。
- ・行政や事業所において、災害時のBCP(業務継続計画)の策定が進んでいます。

#### (3) 「自助・共助・公助」の役割分担が明確化され、地域の防災力・防犯力が向上しています。

- ・安全・安心のまちづくりの核となる地域コミュニティ組織の編成が進んでいます。
- ・「自助・共助・公助」の役割分担により、地域の防災力や災害対応能力が向上し、効果的で安全・安心なまちづくりの仕組みが整備されています。

### 【取り組みの基本的な方向】

#### (1) 災害に強いまちづくり

地震や風水害等の災害時における被害を最小限に防ぐため、公共施設や個人住宅、自治会集会所などの耐震化やライフラインの整備、防災拠点・避難所の確保など、災害に強いまちづくりに努めます。

## **(2) 防災・減災の視点に立ったまちづくり**

- ・情報伝達体制の整備に努めます。
- ・防災・減災に対する市民の意識向上に努めます。
- ・安全な避難経路の確保や防災マップの見直し、その周知徹底と活用を図るとともに、行政や事業所においては積極的にBCPを策定し、災害に備えるなど防災・減災の視点に立ったまちづくりに努めます。

## **(3) 「自助・共助・公助」の役割分担を明確にしたまちづくり**

市民、各種団体、事業所、行政といった多様な主体の役割分担を明確にし、地域コミュニティ組織の編成や地域リーダーの育成を支援することにより、お互いが地域を支え合い、助け合うまちづくりに努めます。

## **【戦略的・重点的な取り組み】**

### **(1) 災害対策に関する計画の策定**

本市の災害特性に効果的に対応できる計画を策定します。

### **(2) 防災拠点、避難所、情報伝達体制の整備・確保**

市民の安全を確保し、正確な情報を伝達できる体制を整備します。

### **(3) 地域コミュニティ組織の編成と防災体制の整備**

- ・自治会、自主防災組織をはじめ多様な団体間の連携を強化し、防災・減災に対する意識向上に努めます。
- ・効果的な地域コミュニティ組織を編成して、防災・減災体制の強化に努めます。

### 3) ビジョン3 市民との協働でつくるまち

#### 【10年後の姿】

(1)地域の課題を地域で解決できる体制が整備されています。

(2)地域づくりに多くの人たちが携わっています。

・多くの人たちが地域活動に携わって活躍しています。

・地域リーダーが育ち、活躍しています。

(3)地域活動の輪が広がり、各団体間の交流が活発になっています。

・地域コミュニティ組織が市内に広がっています。

・地域の課題を解決するための活動が行われています。

・活動団体間(市民・企業・行政など)の連携が進み、つながりが深まっています。

(4)地域活動を行うための環境整備が進んでいます。

・多くの人が集まり、地域の課題解決に向けて、活発に知恵を出しあえる環境が整備されています。

・高齢者の知識や経験を次の世代に伝える環境が整備されています。

#### 【取り組みの基本的な方向】

##### (1) 参画機会の創出

市民が自らの得意分野を生かせる地域活動を支援します。

##### (2) 地域リーダーの育成

・自分の育った地域を誇りに思い、地域のために力を尽くすことのできるリーダーの育成を支援します。

・高齢者の知識や経験、リーダーシップを次の世代に伝える活動を支援します。

### **(3) 魅力的でにぎわいのあるまちづくり**

- ・地域コミュニティの組織づくりを支援します。
- ・地域の課題を地域で解決する活動を支援します。
- ・地域の魅力発信に努めます。
- ・活動団体間の連携強化に努めます。

### **(4) 地域活動が活性化するための環境整備**

地域活動が活性化する施設環境の整備に努めます。

## **【戦略的・重点的な取り組み】**

### **(1) 市民の参画機会の創出**

市民が自ら行う地域活動を支援します。

### **(2) 地域リーダーの育成**

地域活動を牽引する地域リーダーの育成を支援します。

### **(3) 魅力的でにぎわいのあるまちづくり**

- ・地域コミュニティ組織の編成を支援します。
- ・地域の課題解決に向けた支援策を創設します。
- ・地域の魅力発信に努めます。
- ・複数の団体が連携し、行われる地域活動を支援します。

### **(4) 地域活動が活性化する環境の整備**

市民による施設の管理・運営などにより、市民が主体的に地域活動を行える環境を整備します。

## 5 基本構想を実現するために

### 1) 持続可能な行財政運営

若者人口の減少や少子・高齢化の加速などから、市の財政は今後も厳しい状況が続くと予想されます。そのような中で、これからも効率的な行政運営に努め、財政の健全化を確保しながら、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な行財政運営を推進します。

#### (1) 効率的な行財政運営

限られた財源の中で、今後の新たな行政需要に的確に対応するため、組織横断的な取り組みに努め、創造的で効率的な行財政運営を推進し、私たちの世代が子や孫に過大な負担を残さないよう努めます。

#### (2) 活力ある組織と人材育成

活力ある市役所を築いていくため、職員の経験・技術の継承に留意しつつ、中長期的な視点で戦略的な組織運営に努めます。

#### (3) 公共施設の再編整備

多くの公共施設が更新時期を迎える中で、施設の効率的運用、利用者の利便性の向上、まちの活性化という3つの視点を基本として、施設の複合化や再配置などを多角的に検討します。

## 2) 分権時代における自治体運営

### (1) 自治・分権の進展

平成12年4月の地方分権一括法の施行、平成23年5月以降の地域主権改革関連法の施行という一連の地方分権改革の進展に伴って、基礎自治体の責任と役割は増大してきました。これからの更なる地方分権に対応した自治体経営に努めます。

### (2) 近隣市などの他自治体及び国、香川県等との連携と協力

- ・市民の生活は、市内で完結しているわけではありません。暮らしやすい地域社会をつくるため、近隣自治体、国、香川県や瀬戸・高松広域定住自立圏などにおいて相互に協力して、市民サービスの向上に努めます。
- ・創造的な施策や事業を進めるため、近隣の教育研究機関等との連携を進めます。

## 3) 市民とともに実現する基本構想

基本構想を実現するためには、市民とともに取り組むことが大切です。基本構想と基本計画の整合性を図りながら、市民とともにまちづくりに取り組みます。